日本会計研究学会第 76 回大会 スタディ・グループ 中間報告

「現代中国会計の多面的・総合的研究 ―歴史的・比較制度的分析を踏まえつつ―」

目 次

| 1 | はじめに―中間報告の発表にあたって―・・・・・・・1 |
|---|---|
| 2 | 中国企業会計の歴史と沿革・・・・・・・・・・・・3 |
| 3 | 西洋複式簿記―近代中国への伝播―・・・・・・・・2 1 |
| 4 | 現代中国会計と比較制度分析・・・・・・・・・31 |
| 5 | 中国の概念フレームワークに関する一考察 一「企業会計準則(基本準則)」をめぐって一・・・43 |
| 6 | 中国における内部統制システムの整備状況と課題・・・・57 |
| 7 | 中国企業におけるアメーバ経営の導入について・・・・・72 |
| 8 | 中国における会計教育及び研究者育成について・・・・・81 |
| 9 | 台湾会計制度の現状と課題・・・・・・・・・・92 |

4 現代中国会計と比較制度分析

孫美灵 (流通科学大学)

Aoki(1988)がアメリカにおける日本異質論を消し去ってしまったように、先生がもう少し 長生きされたら、日本における中国異質論も消滅していただろう (中林(2015・2016))。

1. はじめに 1)

「Aoki (1988)がアメリカにおける日本異質論を消し去ってしまったように、先生がもう少し長生きされたら、日本における中国異質論も消滅していただろう」(中林(2015・2016)、p. 60)。これは 2015 年 7 月に青木昌彦先生が逝去された後、雑誌『経済セミナー』において青木先生を追悼する特集「青木昌彦教授比較制度分析への道」から引用したものある。青木昌彦先生の比較制度分析 (Comparative Institutional Analysis, CIA) はゲーム理論、契約理論などアメリカの経済学者に馴染みのある経済用語を用いて、伝統的経済学の分析対象から外されていた日本経済についてその合理性を鮮やかに解き明かした。そして、同じく伝統的経済学の分析対象から外されていた中国経済に対しても、青木昌彦先生が考案した比較制度分析は力強い理論的枠組みとなり、中国経済の研究者の中で人気を博している。多くの経済学者が信じているように、比較制度分析はアジア経済の分析に多大な貢献をしている。

中国は改革開放政策が打ち出された 1978 年から今日まで数々の経済制度の改革を行ってきた。持続的な経済成長を可能にしたのは、安価な労働力や膨大な消費者市場などの経済的資源に加えて、こうした制度の変化も重要な要因であったことを看過してはならない。目まぐるしく変化する諸制度は実行上多少の問題点を抱えながらも、中国経済を発展させる十分な推進力を持っていた。様々な経済制度の変革の中で、会計制度も当時のソ連式会計から2006 年における国際財務報告基準とのコンバージェンスの達成まで進化を遂げてきた。

少なくとも会計分野に限って言えば、中国会計の研究は日本ではそれほど注目されていないのが現状である。開発途上国である中国経済はキャッチアップ型の経済であり、また中国の特殊性が色濃く、日本経済にとって参考にならないというのが一般的な認識であると言える。中国の制度改革の特徴を国や地域の特殊性に帰着してしまうと、中国の実践、歴史から学ぶチャンスを逃してしまう。一見混沌としているように見える中国の会計制度の変革から、制度変革を目指す他の国にも参考にできる制度改革における普遍性を見出すことが中国会計

¹⁾ 本稿は、比較制度分析の理論的枠組みを援用し中国の会計制度を研究した筆者の修士論文、またその修士論文をベースとした博士論文をもとに、それらの一部について大幅に加筆修正したものである。

の研究者に与えられた使命であるように思う。本稿では中国会計の変遷が決して異質的なものではなく、その変化には他国にも応用できる普遍性が潜んでいることを比較制度分析の理論的枠組の中で考察を行いたい。

本稿の次節以下の構成は次のとおりである。第2節では、まず制度の概念と、なぜ制度が 重要なのかについて言及する。第3節では、比較制度分析の伝統的経済学との関係、比較制 度分析の中国経済へのインプリケーションについて考察する。第4節では、比較制度分析の 鍵概念である歴史的経路依存性と制度的補完性について紹介し、第5節では、この二つの概 念を用いて、中国における会計制度の変革について解釈を試みる。第6節では、本稿のまと めを行う。

2. 制度と経済発展

(1) 制度の概念

比較制度分析は制度の概念について以下のように定義している。「制度とは、ゲームがいかにプレイされるかにかんして、集団的に共有された予想の自己維持的システムである。その実質(substance)は、特定の均衡経路の際立った、普遍的な特徴を縮約して表現したもので、ドメインにおけるほとんどすべての経済主体によって自分達の戦略選択に関連があると認知される。そのようなものとして、制度は経済主体たちの戦略的相互作用を自己拘束的に統治(govern)する一方、不断に変化する環境のもとで彼らの実際の戦略選択によって再生産される」(Aoki (2001)翻訳書、p. 33)。この概念化には、内生性、情報縮約、頑健性、普遍性、複数性の5つの要素が含まれているとされる。

本稿の議論では以上の厳密で包括的な定義を必要としないため、制度派経済学の他のわかりやすい定義も合わせて紹介する。制度の定義は旧制度派経済学のヴェブレン、コモンズ、新制度派経済学のノースなどにより行われている。ヴェブレンは、制度とは人間一般に共通の固定化された思考、慣習であると定義し、コモンズは集団の行動が個人の行動をコントロールするものが制度であり、集団には家庭、会社、協会、労働組合、国家などを含むとする(Commons (1961), Vol. 1 of 2, p. 69)。ノースは制度を「ゲームのルール」として捉え、フォーマルな制度、インフォーマルな制度およびそれらの執行の有効性という3つの次元から検討している。フォーマルな制度とは政治制度、法律、経済制度、契約など成文化されたルールを指す。インフォーマルな制度とは文化、社会規範、慣習など成文化されていない社会のルールを指す。そして、フォーマルとインフォーマルな制度は執行されなければ有効な制度でなくなるので、それらの執行メカニズムも制度分析の要素として考えている。それは執行メカニズムの構造および不完全さの頻度と程度が取引の費用と契約形態の決定に大きな役割を果しているからである。また、優れたフォーマルな制度を海外から取り入れたとしても、

国固有のインフォーマルな制度が慣性をもち、変化を困難にするため、借り物のフォーマルな制度は実効化可能とも、うまく機能するともいえないものになるかもしれない(Aoki (2001)翻訳書、p. 4)。

(2) 制度と経済発展

一国の経済パフォーマンスを説明する重要な変数として一般的に教育、自然資源、人口の密度、技術、制度などが考えられる。技術と制度がもっとも重要な要素であり、時には制度の重要性が技術のそれを勝る場合もあるともされる。なぜ制度はこれほど重要なのか。効率的な制度は人間に努力するモチベーションを与え、個々人の努力が一国の経済成長を生み出すからであると考えられる。

North & Thomas (1973) は、近代の西欧社会が経済成長を達成し、貧困から抜け出すことができたのは、効率的な経済組織の発展こそが鍵であるとする。効率的な組織は、私的便益・費用を社会的便益・費用と一致させる制度の中で発展する。そして、技術革新、規模の経済性、教育、資本蓄積は成長の原因ではなく、成長そのものであるとする(pp. 1-2)。

しかし、経済成長をもたらす制度はただ一つではなく、多種多様である。日本、アジア NIES の諸国と地域、中国はきわめて異なる進化経路を辿ってきたが、これらの国と地域はどれも経済成長につながるその国独自の制度を創造してきた。異なる国の異なる制度は効率性の尺度で順位付けられないし、制度は各国固有のものであるため、ある国にとって良い制度は他の国にとってはそうでないかもしれない(車(2015)、p. 54)。

3. 比較制度分析

(1) 比較制度分析と新古典派経済学

理論は一夜で形成され、社会に浸透するものではない。新制度派経済学や比較制度分析は 当然ながら伝統的経済学の影響を受けながら、またそれに対し批判と修正を行いながら発展 してきた。新古典派経済学の代表とも言えるワルラス一般均衡理論は、① すべての経済主体 は完全な情報収集、情報処理、そして情報伝達能力を持ち、完全に合理的に行動し、② すべ ての経済主体は効用極大化するという二つの仮定を前提としている。これに対し新制度派経 済学や比較制度分析は、すべての経済主体は情報の収集、情報の計算処理、そして情報の伝 達表現能力に限界があり、制約された情報の中で意図的に合理的にしか行動できない、つま り人間は限定合理性に従って行動すると考えている。しかし、人間は効用極大化するという 仮定は新古典派経済学から受継いでいる(菊澤(2004)、p.3)。

以下の比較制度分析と新古典派経済学の比較の中で、比較制度分析も制度派経済学の範疇 に属するため、制度派経済学まで範囲を広げて考察する場合もある。 まず、両者の分析領域における違いである。新古典派経済学は市場という制度のみを念頭においている。そして市場という制度を外生的なものとして捉え、既存のゲームのルールとして扱う。また、市場はその見えざる手を通じて経済資源を適切に配分してくれる万能なものである考えてきた。これに対し比較制度分析は、制度を内生的なものとして捉え、現存する様々な制度を比較分析しようとする。そして、地球上に多様な種からなる生物が共存しているように世界経済の中にも多様な異なる制度が存在し、そして他のどんな制度にも勝る最適な制度がただ一つ存在するとは考えにくいとする(青木(1996)、p. 323)。

次は、分析のアプローチにおける違いである。新古典派経済学は「複雑な現象を研究する最善の方法はそれを部分的に分けて一つ一つ研究すべきだ、さらに専門分化が社会分析における効率的な王道だ」(Kapp(2011) 翻訳書、p. 222) と考え²⁾、システムを構成する最小単位の分析から直接システム全体の動きを解明しようとする要素還元主義アプローチを取っている。これに対し制度派経済学や比較制度分析は、生物学の分野で使用されている複雑系の概念を取り入れ、インタラクティブなアプローチを取る。生物が DNA によって設計されているからといっていくら DNA の分析を行っても、それだけでは生命の仕組みは明らかにならず、単純な仕組みがどのように組み合わせられ、複雑かつ整合的な 1 つの生体を作用させているかについては説明できない。同じように、経済システムを構成する最小単位としての各経済主体の行動が単純に結合されて全体をなすのではなく、各経済主体の行動が様々な制度を生み出し、これらの制度が相互に作用して複雑系を形成していると考えている。

分析アプローチのもう一つの違いに数学化がある。ウイリアムソンは、古典派経済学に対し以下のように批判している。「最適化分析、ゲーム理論による分析は数式化に頼る傾向がある。数式による推論は精緻かつ華麗で、時には論理的ミスや追加的必要条件を見付け出し、また追加的結論をもたらすこともできるが、実際こうした分析は現実を無視する傾向が強い。現実社会への洞察が欠けている理論は閉鎖的であるとしか言えない」(Williamson(2000), p. 49)。コースはこのような状況を「黒板経済学」と言っている。そしてカップは、新古典派経済学は何ら合理的な目的に仕えない厳密な知識、吟味に耐えない厳密な知識を装う傾向にあるとし(Kapp(2011)翻訳書, p. 229)、制度派学者は単なる数量的な定式化と本来の科学における数学的な精緻化を同一するような誤りに圧倒されることがなかったとする(Kapp(2011)翻訳書, p. 31)。

(2) 比較制度分析と中国

前述したように、伝統的経済学の理論は欧米における一部の成熟した市場経済を前提にし、

²⁾ これを制度派経済学は「知識の究極の断片化」と批判する。

なおかつ複雑な問題を断片化して理論形成している(換言すれば、現実性のないいくつかの 条件が整っていないと成立しない理論形成をしている)ので、異なる経済体制や経済環境を 解説するには無力であると言わざるを得ない。そして伝統的経済学は、開発途上国がどうす れば経済発展するのかというテーマは扱っていない。このような経済理論のみに依拠して、 発展途上にありかつ経済体制の転換期にあった中国経済を理解し、そして中国経済に役立つ 政策的処方箋を見つけ出すことは難しい。

経済システムの進化に対し「多様性」の視点を持ち、「歴史的経路依存性」や「制度的補完性」の概念を用いて異なる経済制度の変化過程を説明しようとする比較制度分析は、前例のない社会主義市場経済システムや社会主義市場経済システム内の様々な制度の合理性を解釈するのに有用な理論的ツールを提供したと言えよう。中国経済は経済体制の転換のみならず、膨大な人口、広大な国土、多様な民族といった側面から見て70年代から80年代にかけて急成長したアジアNIESの諸国に比べ規模と多様性の面においてはるかに複雑な状況に置かれていた。中国経済の研究者にはこうした複雑な経済の合理性を説明する課題が与えられ、比較制度分析への要請があったと言えよう。また、「中国の改革も比較制度分析の理論と論点を検証し、さらにその理論を発展させる貴重な『実験室』を提供した」といえよう(王(2000))。

本稿の議論で必要な範囲内で比較制度分析の考え方を簡単に提示すると、以下のようになる。一国の経済システムは様々な制度の集合体である。制度と制度は有機的につながっており、相互作用している(制度的補完性)。また、今の制度は前の制度とつながりがあり、歴史的に依存関係がある(歴史的経路依存性)。したがって、制度の分析には特定の制度と相互作用している周辺の制度を同時に検討するクロスセッション的視点と、制度の前後関係を見る歴史的視点が必要となる。そして、効率性の統計的な尺度で各国の制度を比較することは、本質的に静学的なものであることに加え、各国の歴史を各国の今日のパフォーマンスで分類することに過ぎないとされている(車(2015)、p. 54)。

4. 歴史的経路依存性と制度的補完性

(1) 歴史的経路依存性

歴史的経路依存性(Historical Path Dependence)とは、経済システムの進化の経路が歴史的、技術的、社会的、経済的、政治的環境からなる歴史的初期条件に依存することを指す。つまり、過去が現在と将来の多くを決めるということである。経済システムがいったんある経路を辿り始めると、その経路から脱出することができず、ロックインされる場合がある。それは、他の経路に移行することによって生じるコストが既存の経路を継続することによって得られる便益よりはるかに大きい、あるいは他の経路に移行することがそもそも事実上不可能であるからだと考えられる。外部環境の変化により、時代的意義を失った既存の制度か

ら他の制度に移行するとしても、既存の制度の影響からすぐ完全に脱却することはなく、その影響がもたらす特徴を帯びることになる。というのは、制度には自己拘束性が存在するからである。既存の制度の慣性は、少なくとも制度移行の初期段階においては強く維持されることになる。

(2) 制度的補完性

制度的補完性(Institutional Complementarity)とは、一つの経済の中で一方の制度の存在・機能によって他方の制度がより強固なものになる関係を指し、この場合二つの制度の間には制度的補完関係にあるという。比較制度分析は一つの経済システムは制度的補完関係にある一連の制度によって形成されていると考える(青木(1997)、p. 35)。一国経済の中で制度同士が支えあい、個々の制度の有効性が他の制度の存在によって強化され、システム全体の強靭さが強まる。制度の間に補完性が存在するため、新しい経済システムに移行するときには、個別の制度を改革しても十分な効果が上らず、整合性のある複数の制度の改革を同時に実行する必要がある。

5. 現代中国会計と比較制度分析

中国の会計制度の発展における歴史的経路依存性と制度的補完性を確認する前に、まず中国における会計制度改革の特徴を簡単に提示したい。企業会計制度の変遷の詳細については孫(2017)や孫(2004a)を参照されたい。

(1) 会計制度改革の特徴

① 経済体制の移行と会計制度の改革

中国は 1978 年から改革開放政策を打出し経済発展の軌道に乗ったが、1990 年代初頭まではまだ計画経済体制下にあり、中央政府による計画が主、市場は補助的な手段という位置づけであった。制度疲労を起こした計画経済体制下では経済発展をもたらすことができないことに気づき、鄧小平が提起した「計画と市場はどちらも手段であり、市場経済イコール資本主義ではなく、計画経済イコール社会主義でもない。」という新命題のもと、市場原理を重要視する社会主義市場経済体制への転換が始まった。1992 年からスタートした市場経済体制への移行の中で様々な制度改革が実施されてきたが、経済の制度的基盤をなす会計制度も「現代企業制度」3)の一環として様々な制度改革が行われた。このように、中国における会計制

_

^{3) 「}現代企業制度」は近代的な企業制度を指す。具代的には、①国有企業を法人財産権のある株式会社、有限会社に改組すること、②国有資産管理部門を設立して、営利を目的とした国有資産の管理・運営を行うなどの内容が含まれている。

度の改革は経済体制の移行の中で行われたものである。

② 二元的で漸進的な改革手法

孫(2017)によれば、1978年から2017年現在までの会計制度の改革を3つの段階に区分することができる。第1段階は1978年から1991年までの会計制度の黎明期、第2段階は1992年から2005年までの会計制度の国内発展期であり、第3段階は2006年から2017年現在までの会計制度のコンバージェンスの時代である。第1段階では、1978年時点の国営企業のみを対象とした5種類の業種別会計制度から1992年頃の40種類以上に及ぶ所有形態別・業種別の会計制度に発展した。この段階では中外合弁企業を除いたほとんどの企業においてソ連式の会計が採用されていた。第2段階では、経済体制の転換に合わせて1992年から様々な会計制度の変革が行われ、90年代初頭のソ連式会計制度から2006年における国際財務報告基準とのコンバージェンスの達成に至るまで発展していく。第3段階では、国際財務報告基準との持続的なコンバージェンスを行うのが主な課題となっている。

ここで注目すべきは、第2段階における制度変革のプロセスである。つまり、1992年から 2005 年までの 14 年間で如何にしてソ連式会計制度から先進諸国に遜色のない会計制度にま で進化を遂げることができたのかである。ここで二元的で漸進的な制度改革が行われている のが大きな特徴であると言えよう。1992年頃に、試験的に株式制度が導入された株式制試行 企業を対象とした「株式制試行企業会計制度」、13 業種の業種別会計制度、「外国投資企業会 計制度」が一斉に実施された。これらの会計制度は 2001 年に「企業会計制度」に統一されて いく。そして、2002 年と 2005 年にそれぞれ「金融企業会計制度」と「小企業会計制度」が 実施された。以上の様々な会計制度は中国の当時の経済発展状況に合わせて作り上げた制度 であるため、ここではローカル基準と称する。ローカル基準の実施と同時に、1992 年から当 時の国際会計基準(IAS)をモデルにした「企業会計準則」の基準作りも行われていた。これ をグローバル基準と称する。ローカル基準とグローバル基準は同時に作り上げられ、適用さ れていたが、ローカル基準は徐々に廃止となり、2013年からはグローバル基準である「企業 会計準則」のみが適用となった。以上の第2段階における制度作りの特徴を、①その時その 時の経済発展の必要に応じて実施されてきたローカル基準と、グローバル基準を併存させ、 ローカル基準に改良を続けながら最終的にはグローバル基準に近づけていく二元的アプロー チを取っている。②一挙に先進諸国の会計モデルに移行するのではなく、時間をかけて徐々 に移行していく漸進的アプローチを取っている。という2点にまとめることができる。

(2) 歴史的経路依存性と制度的補完性

① 会計制度の進化プロセスと歴史的経路依存性

上述した第2段階における制度改革を見る限り、制度作りが場当たり的で、一貫性がなく、 複雑な発見経路を辿ってきたように見える。しかし、それは中国の当時の歴史的初期条件か らみた場合、有効で効率的な発展経路であった。

二元的で漸進的な改革手法で述べたように、ローカル基準という既存の制度とグローバル基準という新制度を同時に稼働させ、既存の制度の内容を徐々に新制度に近づけていき、最終的には既存の制度が新制度に一致するまで改革していく。既存の制度と新制度を同時に進めていく過程では、当然両制度間の不一致や矛盾が伴う。企業はこうした両制度を参照しながら財務諸表を作成するので混乱が避けられない。これは基準設定側と企業側の両方において煩わしく、コストのかかる改革手法とも言える。ビックバン的な制度改革を行い、既存の制度を短期間で急速に新制度に切り替える方法もある。しかし、中国の歴史的初期条件では一見効率的に見えるビックバン的な改革方法は現実的ではなかった。それは、先進諸国における洗練された会計制度が一気に導入されたとしても、その制度が有効に機能するための制度的環境がまだ整っていないからである。ここでいう制度的環境とは、成熟した証券市場、コーポレート・ガバナンスといったフォーマルな制度だけではなく、従来の会計制度に慣れ親しんでいる会計実務界における慣行、つまりインフォーマルな制度も含まれる。

歴史的初期条件に応じて既存の制度を少しずつ改良しながら実施し続けたことは、一気に新制度に切り替えるより時間はかかるが、改革の摩擦を最小限に抑え、スムーズな制度改革につながったと考えられる⁴。

② 会計制度改革の難易度と制度的補完性

以上の二元的で漸進的な改革は中国が試行錯誤の中で独自に見出した手法であり、基準設定側と企業側のどちらから見てもその実践過程は決して容易ではなかったと考えられる。しかし、以下の二つの点において制度が変化しやすい条件も揃っていたと言える。一つは、後発優位性を発揮し、先進諸国が何十年の経験の中で磨き上げた制度を短期間で学習し、模倣できるという点である。先進諸国と初期条件が異なるため全部をそのまま模倣できないにしても、かなりの部分を参考にすることができる。もう一つは、会計制度は計画経済から社会主義市場経済への移行という経済システム全体の改革の中での制度改革であったため、旧制度による制度的補完関係が相対的に弱かったという点である。経済システム全体が中央計画経済という均衡から市場経済という新しい均衡に向かってシフトしつつある環境の中では、旧制度全体が変化の中にあるため旧制度間の補完関係が崩れつつあり、新しいインフォーマルな制度や制度の執行面においては克服すべき課題が多いにせよ、旧制度が改革に与える抵抗が相対的に弱かったと考えられる。日本のように成熟した経済の中で、ある一つの制度のみを抜本的に改革しようとすると、周辺の制度との補完性が強く働き、関連のある諸制度も同時に変えていかないといけないので制度改革は難航する。中国の会計制度の改革は、新制

_

⁴⁾ 詳しくは孫(2017)や孫(2004a)を参照されたい。

度に移行するプロセスを模索する点においては難しい改革であったが、旧制度による抵抗が 相対的に弱かったという点では改革しやすかったと言える。

③ 会計不正と制度的補完性

会計基準を社会における経済的インフラとして有効に機能させるのが、会計の永遠のテーマである。そこには二つの要素が含まれる。一つはいい会計基準を作ること、もう一つはその会計基準を守ることである。いい会計基準が導入されたとしても、その基準を守る環境が整っていなければ、会計不正は避けられない。優れた会計基準を導入していると思われる先進諸国においても会計不正が多発するのは、会計基準を守る環境に問題があるからである。つまり、会計基準の執行メカニズムに問題があると考えられる。

陳ほか(1999)は財務会計とコーポレート・ガバナンスの関係は制度と環境の関係であるとする (p. 28)。また、孫(2004b)は会計制度とコーポレート・ガバナンスは制度的補完関係にあり、中国において国民経済の主導的地位を占める国有企業において有効なコーポレート・ガバナンスが構築されていないことが会計不正の多発につながるとする。国有企業では株主総会、取締役会、監査役会という「新三会」に加え、従来の党委員会、従業員代表大会、労働組合という「旧三会」が依然として存在し、党組織は企業経営に具体的な責任を負っていないにも関わらず企業活動に介入し、様々な手法を使って国家に帰属すべき利益や資産を侵食しており、こうした行為は会計操作を通じて行われているとされている。国有企業の経営者はプロの経営者ではなく、政府から任命された官僚である。彼らには大きな権限が与えられているが、その権力濫用を監督する有効なメカニズムがないため、個人の富のために制度の不備を利用し、もしくは横領という手段で国有資産を流失させる。

6. 終わりに

以上、歴史的経路依存性と制度的補完性の概念を援用し、現代中国会計の制度改革につい て解釈を試みた。

中国の会計制度には改革しやすい二つの条件が揃っていた。その一つに、経済システム全体が計画経済から市場経済へ移行する過程の中での会計制度の改革であったため、旧制度間の制度的補完性が相対的に弱く、旧制度から新制度へ移行しやすかったという点がある。もう一つの条件は、制度作りにおいて先進諸国という学習モデルが存在していたので、後発優位性を発揮することができたという点である。そして、この二つの条件を有効に生かしたのが、既存の制度と新制度を同時に稼働させ、既存の制度に改良を続け、最終的には既存の制度を新制度に近づけていく二元的で漸進的な改革手法である。当該手法は制度改革を行う諸外国にも参考になると言えよう。

会計制度の改革には成功しているが、会計制度と補完関係にあるコーポレート・ガバナン

スの構築が有効でなく、換言すれば会計制度の執行メカニズムに問題があるため、会計不正 は後を絶たない。

以上の考察を通じて、一見複雑で混沌として見える中国の会計制度の変化は合理的で効率的な変化であった言えよう。そして、本稿での考察が比較制度分析を検証し発展させる一つの材料となれば筆者としての望外の喜びである。

<参考文献>

〈日本語文献〉

青木昌彦・奥野正寛(1996)『経済システムの比較制度分析』、東京大学出版。

青木昌彦(1997)『経済システムの進化と多元性』、東洋経済新聞社。

青木昌彦・金瀅基・奥野(藤原)正寛(1997)『東アジアの経済発展と政府の役割』、日本経済新聞社。

青木昌彦・奥野正寛・岡崎哲二編著(1999)『市場の役割国家の役割』、東洋経済新報社。

青木昌彦(2014)『青木昌彦の経済学入門―制度論の地平を拡げる―』、ちくま新書。

青木昌彦・岡崎哲二・神取道広監修(2016)『比較制度分析のフロンティア』、NTT 出版株式会社。

伊藤秀史(1996)「企業組織の比較制度分析 96 のすすめ」『経済セミナー』第 494 号、pp. 18-23。

王躍生(2000)「新制度派経済学はなぜ中国で風靡するのか」(http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/010917gakusya.htm, 2001年9月17掲載)。

岡崎哲二(1996)「歴史制度分析;経済史の新しい流れ」『経済セミナー』第494号、pp. 13-17。

奥野 (藤原) 正寛・瀧澤弘和(1996)「いま、なぜ『比較制度分析』なのか」『経済セミナー』第 494 号、pp. 6-12。

菊澤研宗(2004)『比較コーポレート・ガバナンス論―組織の経済学アプローチー』、有斐閣。

盛洪 (1996) 「経済学における新古典主義と制度主義」(http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/011001gakusya.htm)、2001年10月1日掲載。

----(2003)「移行経済の一般理論」(進化経済学会・八木紀一郎編(2003)『社会経済体制の移行と進化-ゲネシス進化経済学 Vol. 2』シュプリンガー・フェアラーク)、pp. 74-93。

佐々木野謙治(2003)『ヴェブレンと制度派経済学―制度派経済学の復権を求めて―』、ナカニシヤ出版。 澤邉紀生(1996)「制度化パースペクティブと会計研究」『立命館経営学』第 35 巻第 1 号、pp. 23-51。

----(2003)「会計制度改革と日本のコーポレート・ガバナンスに関する-考察」『経済学研究』第 69 巻第 3・4 合併号、pp. 313-330。

車嘉華(松澤哲訳)(2015・2016)「最後の一息まで―青木昌彦教授を偲んで―」『経済セミナー』第 687 号、pp. 46-59。

鈴木博(2000)「日本型経済システムの制度的補完性―比較制度分析の視点から―」『千葉大学社会文化科学研

究』第4号、pp. 285-313。

----(2001) 『制度の経済学』における 2 つのパラダイム」『千葉大学社会文化科学研究』第 5 号、pp. 205-217。

関口尚志・朱紹文・植草益編(1992)『中国の経済体制改革―その成果と課題―』、東京大学出版会。

銭穎一(2000)「中国市場経済化の制度的基礎」『転換期の東アジアと日本企業』東洋経済新報社、pp. 113-177。 孫美灵(2004a)「移行期中国における企業会計制度の変遷―比較制度分析の視点に基づく検討―」『京都大学 大学院経済学研究科モノグラフ』No. 200406038, 全32頁。

- ----(2004b)「移行期中国における企業会計制度とコーポレート・ガバナンス―比較制度分析の視点に基づく検討―」『経済論叢』第 174 巻第 5・6 号、pp. 33-50。
- ----(2006)京都大学大学院経済学研究科博士学位請求論文『移行経済における制度の変化―中国の企業会計制度をケースとして―』
- ----(2017)「比較制度分析理論から見た中国企業会計制度の変遷」『流通科学大学ー論集・経営編』第 30 巻第1号、pp. 117-131。

中林真幸(2015・2016)「作り込まれた制度、磨き込まれた分析―青木昌彦先生が捉えた日本の経済発展―」 『経済セミナー』第 687 号、pp. 60-65。

藤井秀樹(2006)「会計の制度形成と進化の可能性」京都大学ワーキングペーパーJ-49。

星岳雄(2015・2016)「青木昌彦の日本経済論」『経済セミナー』第 687 号、pp. 66-71。

松井彰彦(2015・2016)「比較制度分析とゲーム理論」『経済セミナー』第 687 号、pp. 72-77。

横田高明(2005)『中国における市場経済移行の理論と実践』、創土社。

凌星光(1996)『中国の経済改革と将来像』、日本評論社。

〈英語文献〉

Aoki, Masahiko (1988) *Information, Incentives, and Bargaining in the Japanese Economy*, Cambridge University Press (永易浩一訳(1992)『日本経済の制度分析―情報・インセンティブ・交渉ゲーム―』、筑摩書房。).

- -----(2001) Toward a Comparative Institutional Analysis, MIT Press (瀧澤沢弘和・谷口弘和訳(2003) 『比較制度分析に向けて』新装版、NTT 出版株式会社。).

Coase, R. H. (1937) The Nature of the Firm, Economica, Vol. 4, pp. 386-405.

Coase, R. H. (1988) *The Firm, the Market, and the Law*, The University of Chicago (宮沢健一・後 籐晃・籐垣芳文訳(1992)『企業・市場・法』、東洋経済新報社。).

Commons, John Rogers (1961) Institutional Economics, University of Wisconsin Press (趙秋巌訳(1971)

『制度経済学』上冊・下冊、台湾銀行。).

Kapp, K. William, Edited by Sebastian Berger and Rolf Steppacher (2011) *The Foundations of Institutional Economics*, Routledge (大森正之訳(2014)『制度派経済学の基礎』、株式会社出版研。).

Hodgson, Geoffrey M. (1988) *Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, Polity Press (八木紀一郎・橋本昭一・家本博一・中矢俊博訳(1997)『現代制度派経済学宣言』、名古屋大学出版会。).

North, Douglass C. & Thomas Robert Paul (1973) *The Rise of the Western World: a New Economic History*, Cambridge University Press (速水融・穐本洋哉訳 (1994)『西欧世界の勃興―新しい経済史の試み―』増補版、ミネルヴァ書房。).

North, Douglass C. (1990) *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge University Press (竹下公視訳(1994)『制度・制度変化・経済成果』、晃洋書房。).

North, Douglass C. (2005) *Understanding the Process of Economic Change*, Princeton University Press (瀧澤弘和・中林真幸監訳(2016)『ダグラス・ノース 制度原論』、東洋経済新報社。).

Williamson, O. E. (1975) Markets and Hierarchies: Analysis and Antitrust Implication, The Free Press (浅沼万里・岩崎晃訳(1980) 『市場と企業組織』、日本評論社。).

Williamson, O. E. (2000) Ronald Harry Coase: Institutional Economist and Institution Builder, *Institutions, Contracts and Organizations: perspective from new institutional economics*, edited by Claude Ménard, Edward Elgar Publishing, Inc. pp. 48-53.

Yeager, Timothy J. (1999) *Institutions, Transition Economies, and Economic Development*, Westview Press (青山繁訳(2001)『新制度派経済学入門』、東洋経済新報社。).

〈中国語文献〉

陳漢文・林志毅・厳暉(1999)「公司治理結構与会計信息質量—由**琼**民源引発的思考— 『会計研究』1995 年 5 月、pp. 28-30。

陳清泰・卢春恒編(1996)『国有企業改革全書』、中国統計出版社。

呉敬璉(2004)『当代中国経済改革』、上海遠東出版社(青木昌彦監訳・日野正子訳(2007)『現代中国の経済改革』、NTT 出版。)。